

第3章

調査結果の概要分析

調査結果の概要分析

田中浩二

1. 回収率と回答者および調査対象の概要

(1) 回収率

本調査では、分析において地域性等を考慮して検討することが予想されるため、地域の人口や保育所数の影響を受けにくい層化無作為抽出法という方法を用いて全国の保育所の10分の1にあたる2,360ヶ所に調査票を配布し、その結果1,351件を回収した（回収率57.2%）。その内、調査票が重複していた1件を無効としたため、最終的な有効回収調査票数は1,350件（有効回収率57.2%）となり、これらを対象に集計および分析を行った。

(2) 回答者

分析対象である1,350件の回答者については、1,224件（90.7%）が保育所長、54件（4%）が主任保育士、3件（0.2%）が保育士、4件（0.3%）が市区町村の担当者、34件（2.5%）がその他であった（表1-1）。

表1-1 回答者

n=1,350

項 目	件 数	パーセント
保育所長	1,224	90.7
主任保育士	54	4.0
保育士	3	0.2
市区町村の担当者	4	0.3
その他	34	2.5
不明（未回答）	31	2.3
合 計	1,350	100.0

(3) 対象者の概要

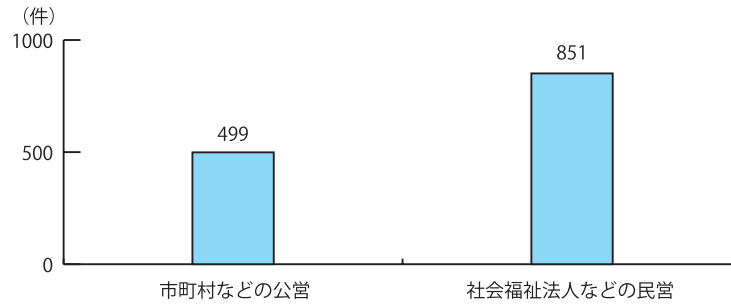
分析対象となった1,350件の保育所の経営主体については、「市町村等の公営（以下、公営）」が499件（37.0%）、「社会福祉法人などの民営（以下、民営）」が851件（62.9%）となった（表1-2、図1-1）。

表1-2 保育所の経営主体

n=1,350

項 目	件 数	パーセント
市町村などの公営	499	37.0
社会福祉法人などの民営	851	62.9
合 計	1,350	100.0

図1-1 保育所の経営主体



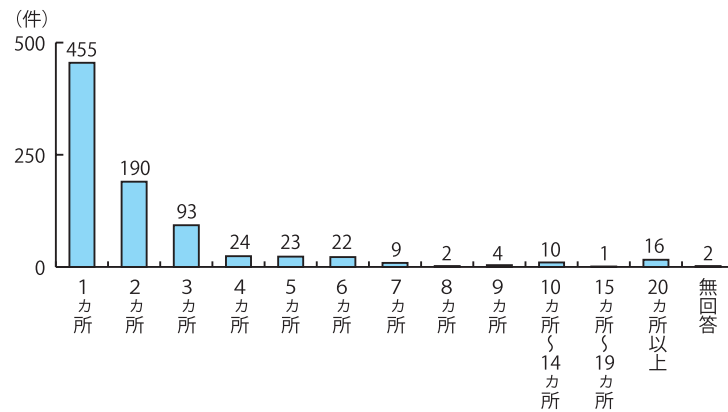
「民営」の保育所（851件）を対象に、同一法人内に有する認可保育所数については、半数以上の保育所が一法人一施設であり、3ヶ所以内でおよそ85%を占めた。一方で、数は少ないが10ヶ所以上の保育所を有する法人もあった（表1-3、図1-2）。

表1-3 同一法人内の認可保育所数（民営のみ）

n=851

項 目	件 数	パーセント
1ヶ所	455	53.5
2ヶ所	190	22.3
3ヶ所	93	10.9
4ヶ所	24	2.8
5ヶ所	23	2.7
6ヶ所	22	2.6
7ヶ所	9	1.1
8ヶ所	2	0.2
9ヶ所	4	0.5
10ヶ所～14ヶ所	10	1.2
15ヶ所～19ヶ所	1	0.1
20ヶ所以上	16	1.9
無回答	2	0.2
合 計	851	100.0

図1-2 同一法人内の認可保育所数（民営のみ）



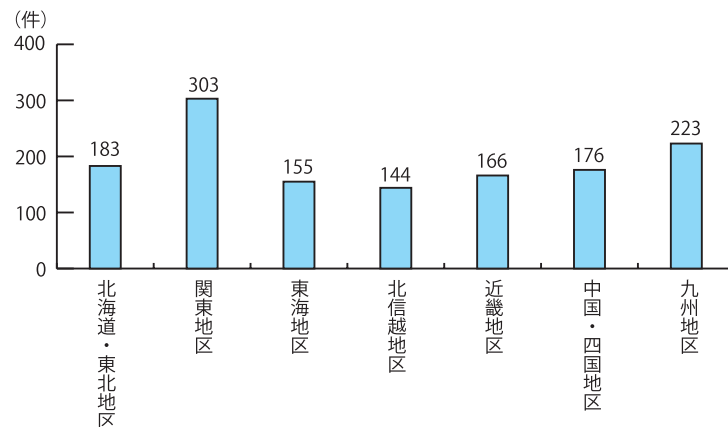
保育所の所在する地域の区分として、「北海道・東北地区」、「関東地区」、「東海地区」、「北信越市区」、「近畿地区」、「中国・四国地区」、「九州地区」の7つに分類した。最も多かった地区は関東地区の303件（22.4%）、次いで九州地区の223件（16.5%）であった（表1-4、図1-3）。

表1-4 保育所の地域区分

n=1,350

項 目	件 数	パーセント
北海道・東北地区	183	13.6
関東地区	303	22.4
東海地区	155	11.5
北信越地区	144	10.7
近畿地区	166	12.3
中国・四国地区	176	13.0
九州地区	223	16.5
合計	1,350	100.0

図1-3 保育所の地域区分



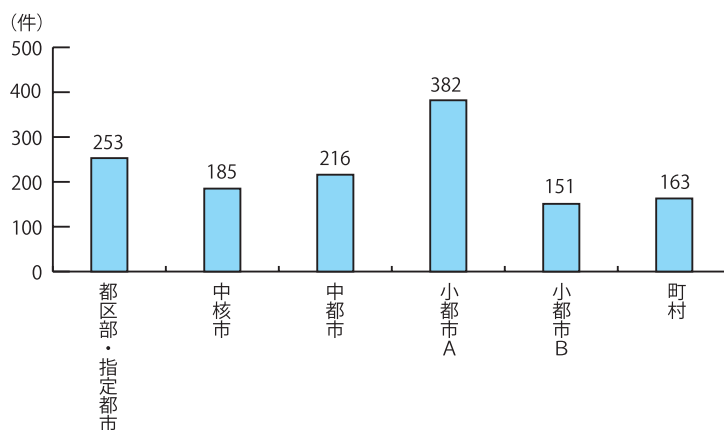
また、保育所が所在する地区の規模を所在地区分として、自治体の人口規模等により「都区部・指定都市」、「中核市」、「中都市」、「小都市A」、「小都市B」、「町村」に分類した。「小都市A」に所在する保育所が最も多く382件（28.3%）、次いで「都区部・指定都市」に所在する保育所が253件（18.7%）、「中都市」に所在する保育所が216件（16.0%）となった（表1-5、図1-4）。

表1-5 保育所の所在地区分

n=1,350

項 目	件 数	パーセント
都区部・指定都市	253	18.7
中核市	185	13.7
中都市	216	16.0
小都市A	382	28.3
小都市B	151	11.2
町村	163	12.1
合計	1,350	100.0

図1-4 保育所の所在地区分



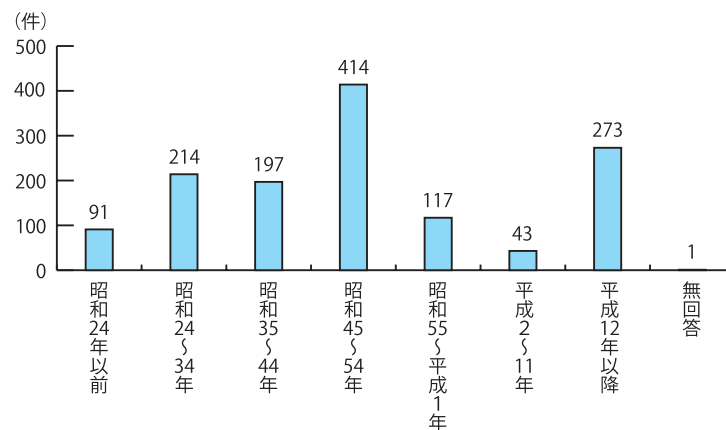
保育所の施設認可年では、「昭和45年から54年」が最も多く414件（30.7%）となり、次いで「平成12年以降」の273件（20.2%）、「昭和25年から34年」の214件（15.9%）となった（表1-6、図1-5）。

表1-6 保育所の施設認可年

n=1,350

項 目	件 数	パーセント
昭和24年以前	91	6.7
昭和25～34年	214	15.9
昭和35～44年	197	14.6
昭和45～54年	414	30.7
昭和55～平成元年	117	8.7
平成2～11年	43	3.2
平成12年以降	273	20.2
未回答	1	0.1
合計	1,350	100.0

図1-5 保育所の施設認可年



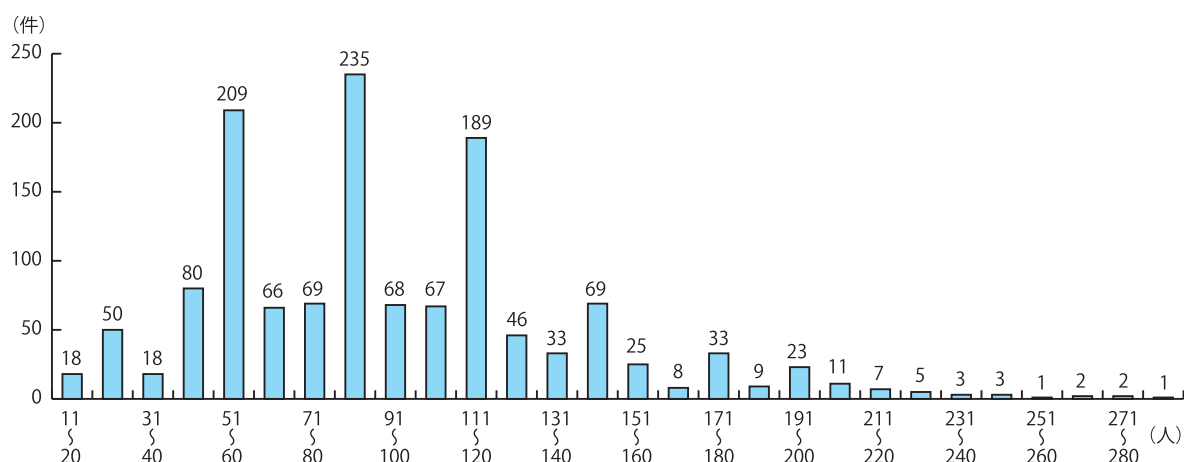
保育所の定員については、平均98.5人であり、最小の定員は16人、最大の定員は370人だった。10人毎に区切った定員の分布は表1-7、図1-6のようになった。最も多い層は、「81から90人」の235件（17.4%）、次いで、「51から60人」の209件（15.5%）、「111から120人」の189件（14.0%）となった。

表1-7 保育所定員（10人区切り）

n=1,350

定 員	度数	パーセント
11～20人	18	1.3
21～30人	50	3.7
31～40人	18	1.3
41～50人	80	5.9
51～60人	209	15.5
61～70人	66	4.9
71～80人	69	5.1
81～90人	235	17.4
91～100人	68	5.0
101～110人	67	5.0
111～120人	189	14.0
121～130人	46	3.4
131～140人	33	2.4
141～150人	69	5.1
151～160人	25	1.9
161～170人	8	0.6
171～180人	33	2.4
181～190人	9	0.7
191～200人	23	1.7
201～210人	11	0.8
211～220人	7	0.5
221～230人	5	0.4
231～240人	3	0.2
241～250人	3	0.2
251～260人	1	0.1
261～270人	2	0.1
271～280人	2	0.1
301以上人	1	0.1
合 計	1,350	100

図1-6 保育所定員（10人区切り）



次に、保育所全体および各年齢の在籍児童数についてみていく。在籍児童数の概要として、各年齢および保育所全体（合計）の在籍児童数の平均値、中央値、最頻値、最小値、最大値、標準偏差を表1-8に示した。各年齢における在籍児童数の平均値は、0歳児が7.0人、1歳児が14.6人。2歳児が17.6人、3歳児が20.2人、4歳児が21.0人、5歳児が20.6人となり、園合計での在籍児童数の平均値は100.6人であった。データを大きさの順に並べた時の真ん中を示す中央値は、0歳児が6.0人、1歳児が14人、2歳児が17人、3歳児が19人、4歳児が20人、5歳児が20人、合計では99人となった。最も多く観測される値を示す最頻値では、0歳児が0人、1歳児が12人、2歳児が18人、3歳児が20人、4歳児が20人、5歳児が0人となった。合計での最頻値は105人であった。最も少ない値を示す最小値はいずれの年齢においても0人となった。合計での最小値は5人であり、これは本調査の分析対象のうち、最も少ない児童数の保育所は5人ということを意味する。一方、最も大きい値を示す最大値は、0歳児が31人、1歳児が55人、2歳児が77人、3歳児が78人、4歳児が74人、5歳児が88人となった。合計では394人となった。データの散らばりを示す標準偏差では、0歳児が±5.3人、1歳児が±8.3人、2歳児が±9.2人、3歳児が±11.1人、4歳児が±11.5人、5歳児が±11.8人となり、年齢が上がるに連れて各保育所に在籍する児童数の違いが大きくなった。

各年齢および保育所全体の児童数（10人区切り）の分布は、図1-7から図1-13に示すとおりである。

表1-8 年齢別在籍児童数の概要

n=1,350

項 目	平均値	中央値	最頻値	最小値	最大値	標準偏差
0歳児在籍児童数	7.0	6	0	0	31	±5.3
1歳児在籍児童数	14.6	14	12	0	55	±8.3
2歳児在籍児童数	17.6	17	18	0	77	±9.2
3歳児在籍児童数	20.2	19	20	0	78	±11.1
4歳児在籍児童数	21.0	20	20	0	74	±11.5
5歳児在籍児童数	20.6	20	0	0	88	±11.8
在籍児童数合計	100.6	99	105	5	394	±48.9

図1-7 在籍児童数（0歳児）

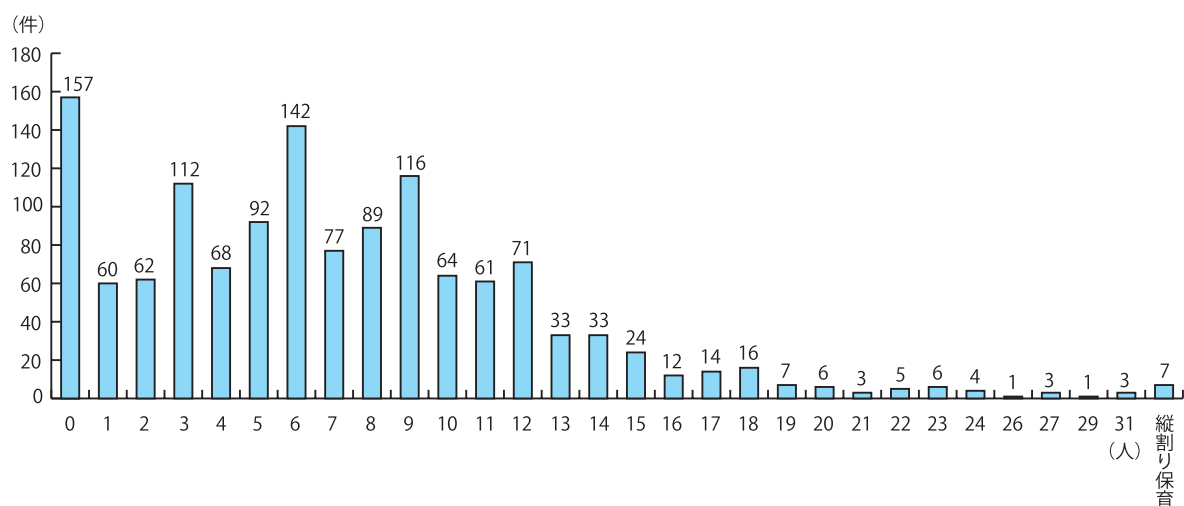


図1-8 在籍児童数（1歳児）

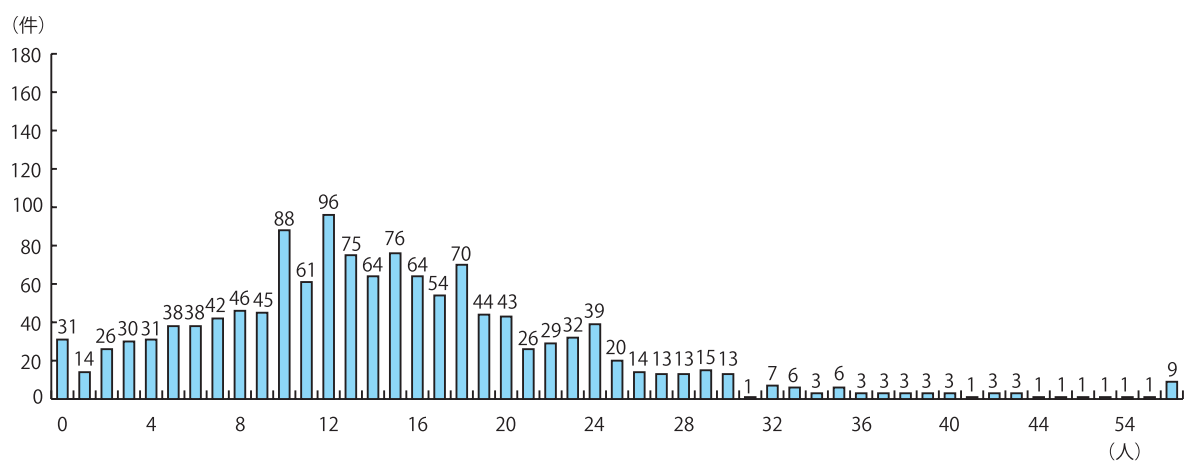


図1-9 在籍児童数（2歳児）

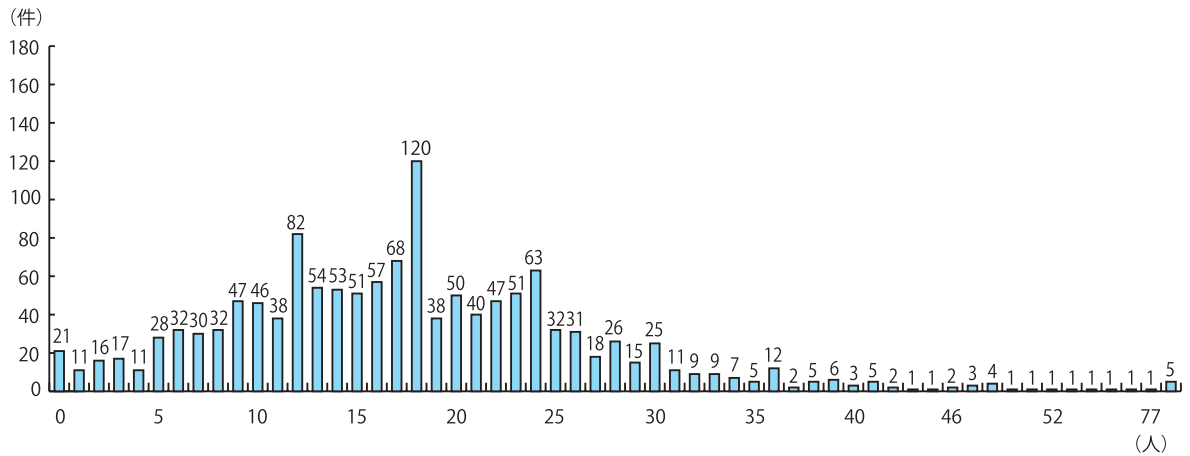


図1-10 在籍児童数（3歳児）

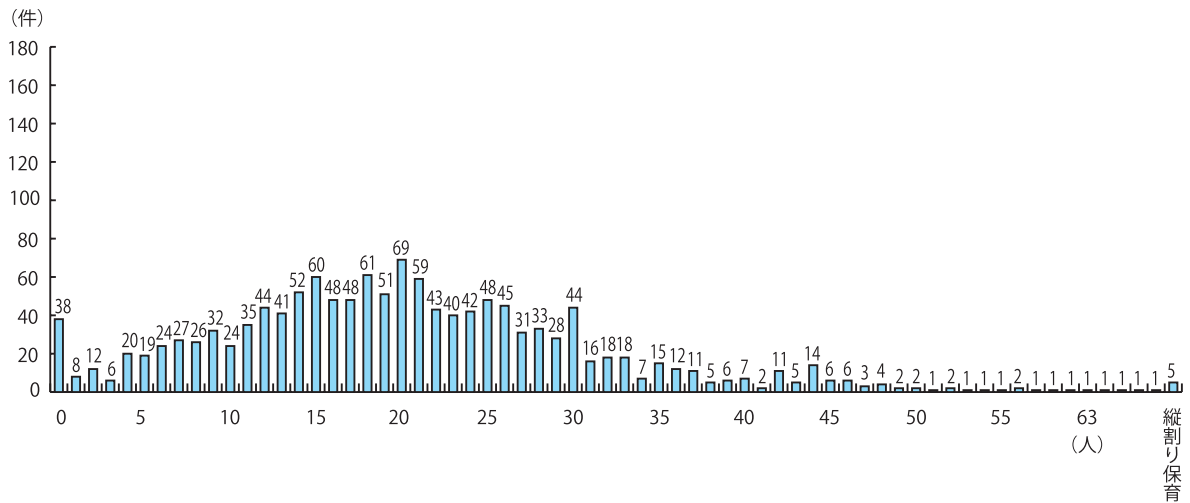


図1-11 在籍児童数（4歳児）

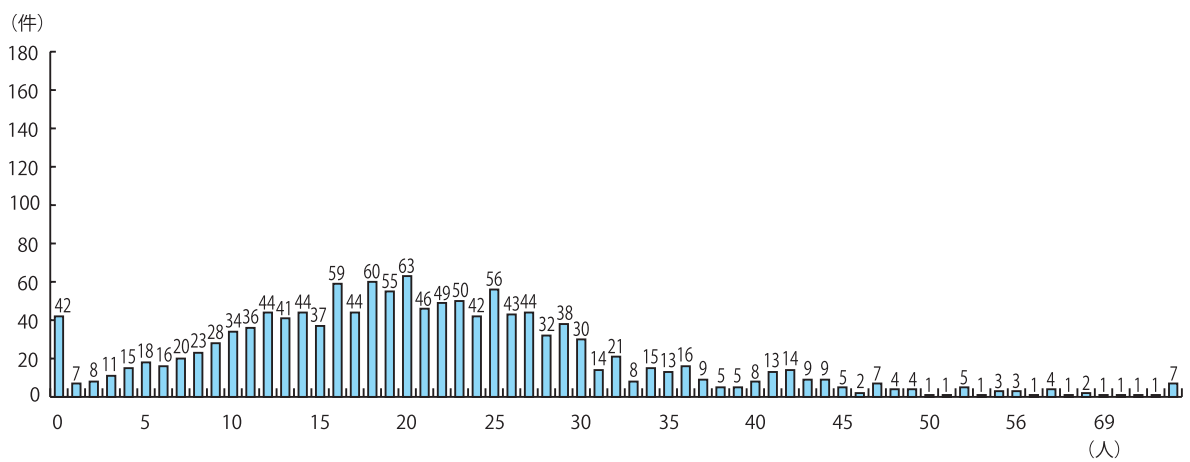


図1-12 在籍児童数（5歳児）

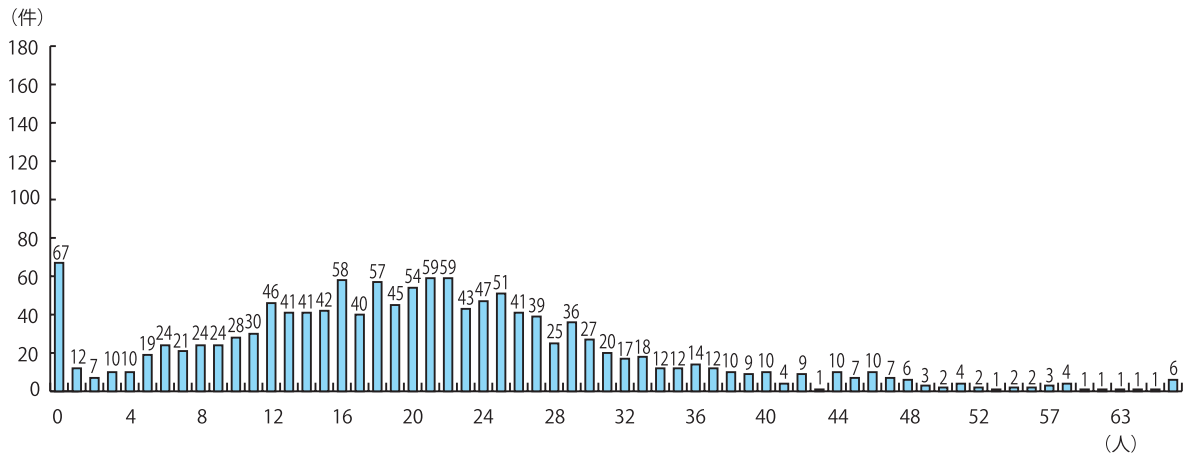
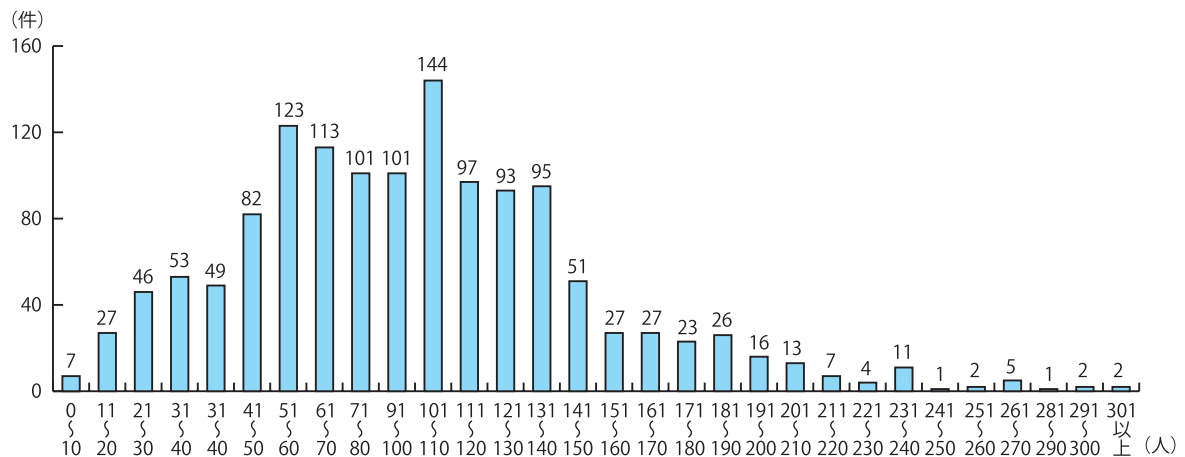


図1-13 在籍児童数（合計）



2. 待機児童問題、過疎地問題について

市町村の児童福祉事業として都市部の待機児童や過疎地での少子化などによる保育需要の増減に柔軟に対応し、子どもへの保育を保障していくための、各保育所での対応の現状および課題に対する質問として、設問7において「地域の保育需要への対応」について、1「待機児童への対応が急務であり、まだ需要の減少については考えていない」、2「待機児童対策をしつつ、需要が減少する場合の事業のあり方についても考えている」、3「需要が減少しつつあり、対応をすでに考えている」、4「市町村の方針によるものであり、なんともいえない」の4つの選択肢から1つを選択してもらった。その結果、「市町村の方針による」との回答が最も多く516件（38.2%）、次いで「待機児童対策をしつつ需要減少の場合についても考えている」

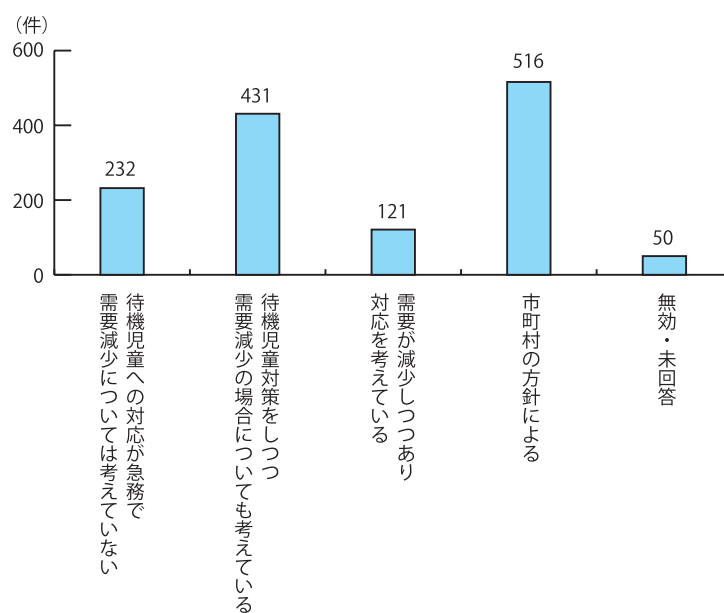
が431件（31.9%）、「待機児童への対応が急務で需要減少については考えていない」が232件（17.2%）となった（表2-1、図2-1）。

表2-1 地域の保育需要への対応について

n=1,350

項 目	件 数	パーセント
待機児童への対応が急務で需要減少については考えていない	232	17.2
待機児童対策をしつつ需要減少の場合についても考えている	431	31.9
需要が減少しつつあり対応を考えている	121	9.0
市町村の方針による	516	38.2
無効・未回答	50	3.7
合 計	1,350	100.0

図2-1 地域の保育需要への対応について



設問8では、待機児童解消や需要減少の対応として行っていることをそれぞれ質問した。待機児童解消の対応としては、1「定員を超えて受入れている」、2「空き部屋の利用などにより定員を増やした」、3「分園の開設や、増改築を行って定員を増やした」、4「新規に認可保育所を開設した」、5「法人として、家庭的保育事業に取り組んでいる」の5項目、需要減少の対応としては、6「定員減を行い、子どもの保育環境を改善している」、7「地域の子育て支援事業を充実させている」、8「放課後児童クラブなど学齢期の子どもへの支援を提供している」、9「子ども以外を対象とした地域のための事業を行っている」、10「新設や改築の園舎設計にあたっては、将来の規模縮小も想定して、他の事業も実施できるように工夫している」、11「定員減を行いたい、行政が認めてくれない」の6項目、に加えて12「その他」から該当するものすべてを選んでもらった。

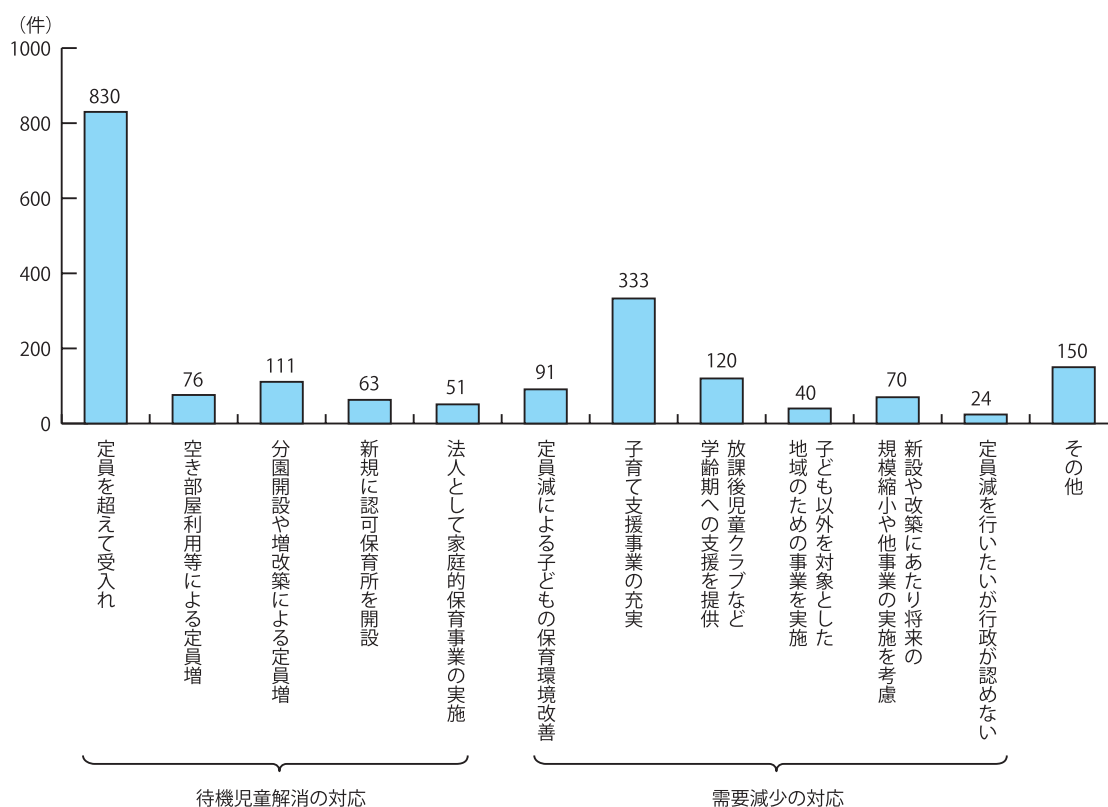
待機児童解消への対応として最も多かった回答は、「定員を超えて受入れ」が830件（42.4%）となった。需要減少への対応として最も多かった回答は、「子育て支援事業の充実」の333件（17.0%）であった（表2-2、図2-2）。

表2-2 待機児童解消や需要減少の対応について（複数回答）

n=1,350

項 目		件 数	対象者に占める パーセント
待機児童 解消の 対応	定員を超えて受入れ	830	42.4
	空き部屋利用等による定員増	76	3.9
	分園開設や増改築による定員増	111	5.7
	新規に認可保育所を開設	63	3.2
	法人として家庭的保育事業の実施	51	2.6
需要減少 の 対応	定員減による子どもの保育環境改善	91	4.6
	子育て支援事業の充実	333	17.0
	放課後児童クラブなど学齢期への支援を提供	120	6.1
	子ども以外を対象とした地域のための事業を実施	40	2.0
	新設や改築にあたり将来の規模縮小や他事業の実施を考慮	70	3.6
	定員減を行いたい、行政が認めない	24	1.2
その他		150	7.7
合 計		1,959	100.0

図2-2 待機児童解消や需要減少の対応について（複数回答）



設問9では、民営保育所に対して、「待機児童が多い地域で新規に保育所（民設）を開設したい」に対して、1「地域の中でならやりたい」、2「遠隔地であってもやりたい」、3「保育所を増やしたくない」、4「考えたことがない」から1つ選択してもらった。

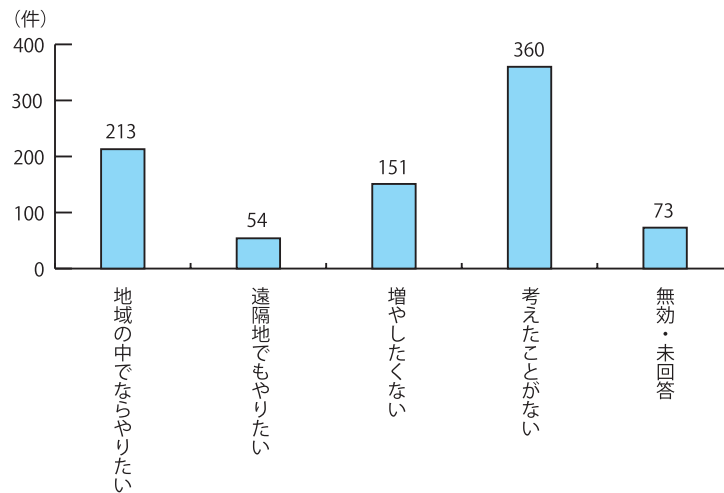
「考えたことがない」との回答が360件（42.3%）と最も多く、次いで「地域の中でならしたい」213件（25.0%）、「増やしたくない」151件（17.7%）となった。最も少ない項目は「遠隔地であってもほしい」の54件（6.3%）であった（表2-3、図2-3）。

表2-3 待機児童が多い地域で新規に保育所を開設

n=851

項 目	件 数	パーセント
地域の中でならやりたい	213	25.0
遠隔地でもやりたい	54	6.3
増やしたくない	151	17.7
考えたことがない	360	42.3
無効・未回答	73	8.6
合 計	851	100.0

図2-3 待機児童が多い地域で新規に保育所を開設



設問10でも、設問9と同様に、民営保育所に対して、「公立保育所の業務委託や指定管理者制度を積極的に受けたい」かについて、1「地域の中でならやりたい」、2「遠隔地であってもやりたい」、3「保育所を増やしたくない」、4「考えたことがない」、5「委託条件や指定管理条件によっては、やりたい」の5項目から1つ選択してもらった。

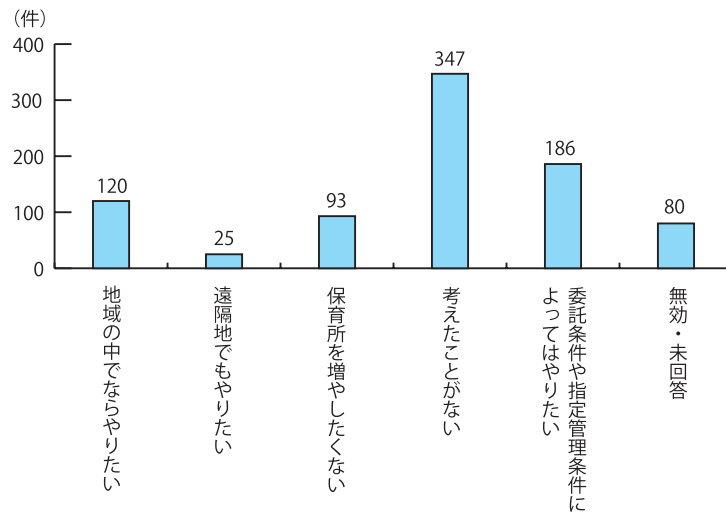
最も多い回答は「考えたことがない」の347件（40.8%）となり、次いで「委託条件や指定管理条件によってはしたい」が186件（21.9%）となった。「遠隔地であってもやりたい」は25件（2.9%）と設問9と同様に最も少なかった（表2-4、図2-4）。

表2-4 公立保育所の業務委託や指定管理者制度を受けたいかについて

n=851

項 目	件 数	パーセント
地域の中でならやりたい	120	14.1
遠隔地であってもやりたい	25	2.9
保育所を増やしたくない	93	10.9
考えたことがない	347	40.8
委託条件や指定管理条件によってはやりたい	186	21.9
無効・無回答	80	9.4
合 計	851	100.0

図2-4 公立保育所の業務委託や指定管理者制度を受けたいかについて



設問11は、上記の設問9および10において「地域の中でならしたい」「遠隔地であってもしたい」および設問10で「委託条件や指定管理条件によってはしたい」と回答した者、つまり、待機児童が多い地域での保育所の新規開設や、公立保育所の業務委託や指定管理制度に対して肯定的な回答者に対して、その理由を選択してもらった。選択肢は、1「培ってきた保育をより多くの児童に提供し、次世代育成に貢献したい」、2「蓄積してきた財力を活用したい」、3「蓄積してきた人材力を活用したい」、4「事業の存続のために事業拡大が必要と考えられるから」、5「その他」の5項目であり、該当するものすべてを選択してもらった。

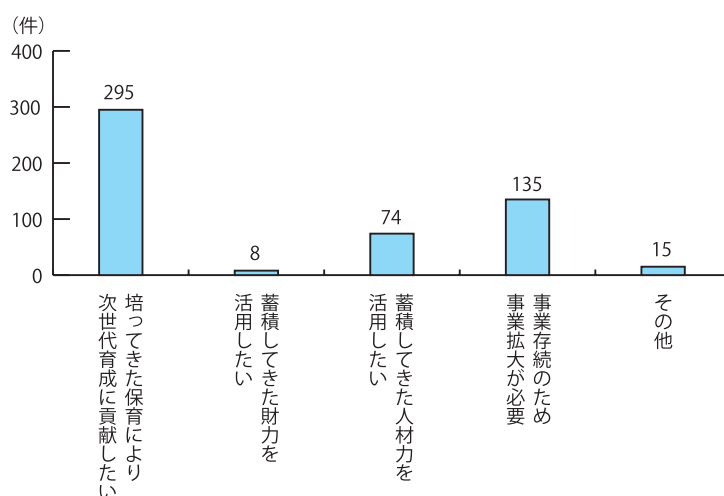
計527件の回答が得られ、最も多く選択された項目は、「培ってきた保育により次世代育成に貢献したい」が295件（56.0%）と最も多く、次いで「事業存続のため事業拡大が必要」が135件（25.6%）となった。「蓄積してきた財力を活用したい」との回答は8件（1.5%）にとどまった（表2-5、図2-5）。

表2-5 設問9および設問10に「1」、「2」、「5（設問10のみ）」の回答理由（複数選択）

n=370

項 目	件 数	対象者に占めるパーセント
培ってきた保育により次世代育成に貢献したい	295	79.7
蓄積してきた財力を活用したい	8	2.2
蓄積してきた人材力を活用したい	74	20.0
事業存続のため事業拡大が必要	135	36.5
その他	15	4.1
合 計	527	—

図2-5 設問9および設問10に「1」、「2」、「5（設問10のみ）」の回答理由（複数選択）



設問12では、前述の設問9および10において「保育所を増やしたくない」「考えたことがない」と回答した者（550件）、つまり、待機児童が多い地域での保育所の新規開設や、公立保育所の業務委託や指定管理制度に対する消極的な回答者に対して、その理由を選択してもらった。選択肢は、1「やがてはどこも需要減となり経営が行き詰まると思うから」、2「現在の事業規模がちょうどよいと考えているから」、3「財力が不足しているから」、4「人材力が不足しているから」、5「国や自治体の支援に不安があるから」、6「その他」の6項目であり、該当するものすべてを選択してもらった。

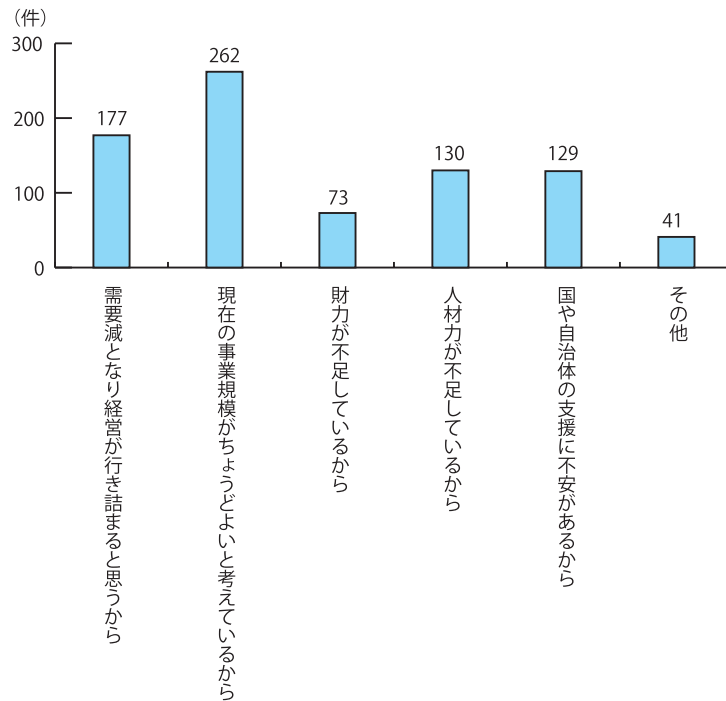
「現在の事業規模がちょうどよいと考えているから」が最も多い262件（32.3%）となり、次いで「需要減となり経営が行き詰まると思うから」が177件（21.8%）、「人材力が不足しているから」130件（16.0%）、「国や自治体の支援に不安があるから」が129件（15.9%）と全体的に回答が割れる結果となり、保育所の新規開設や業務委託、指定管理制度を受けることに対する理由が多様であることが伺えた（表2-6、図2-6）。

表2-6 設問9および設問10に「3」、「4」の回答理由（複数選択）

n=550

項 目	件 数	対象者に占めるパーセント
需要減となり経営が行き詰まると思うから	177	32.2
現在の事業規模がちょうどよいと考えているから	262	47.6
財力が不足しているから	73	13.3
人材力が不足しているから	130	23.6
国や自治体の支援に不安があるから	129	23.5
その他	41	7.5
合 計	812	—

図2-6 設問9および設問10に「3」、「4」の回答理由（複数選択）



3. 保育所の地域貢献について

設問13から17までは保育所の地域貢献として、子ども・子育て支援制度のスタートに伴って、今後高まるであろう地域への期待に対する保育所の地域貢献や公益事業について質問した。

設問13では、通常保育以外で取り組んでいる地域活動事業として、1「地域子育て支援拠点事業などの子育て支援事業（市町村や保育所独自の事業も含む）」、2「一時預かり事業」、3「特定保育事業」、4「延長保育促進事業」、5「休日保育事業」、6「病児・病後児保育事業」、7「家庭的保育事業」、8「夜間保育事業」、9「その他」、から実施しているもの全てを選択してもらった。

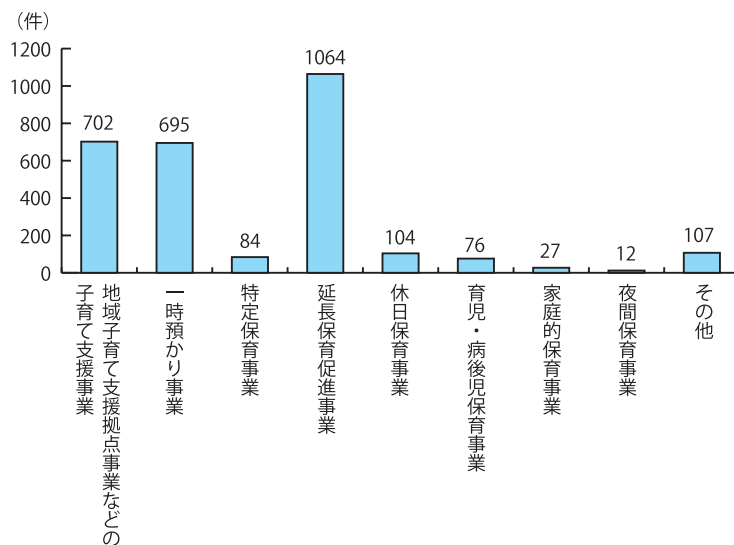
最も多く取り組まれていた事業は、「延長保育事業」の1,064件（78.8%）、次いで「地域子育て支援拠点事業などの子育て支援事業」が702件（52.0%）、「一時預かり事業」695件（51.5%）であり、これらがいずれも半数以上の保育所で取り組まれていた。「休日保育事業」や「病児・病後児保育事業」、「家庭的保育事業」などは10%未満であり、「夜間保育事業」についてはおよそ1%の保育所で実施されているのみであった（表3-1、図3-1）。

表3-1 通常保育以外で取り組んでいる地域活動事業（複数選択）

n=1,350

項 目	件 数	対象者に占めるパーセント
地域育て支援拠点事業などの子育て支援事業	702	52.0
一時預かり事業	695	51.5
特定保育事業	84	6.2
延長保育促進事業	1,064	78.8
休日保育事業	104	7.7
病児・病後児保育事業	76	5.6
家庭的保育事業	27	2.0
夜間保育事業	12	0.9
その他	107	7.9
合 計	2,871	—

図3-1 通常保育以外で取り組んでいる地域活動事業（複数選択）



設問14では、福祉的機能を重視した取り組みとして、1「被虐待児の受け入れ」、2「生活困窮家庭児童の受け入れ」、3「障がい児の受け入れ」、4「一人親家庭児童の受け入れ」、5「妊婦や親子の保育体験や相談指導の実施」、6「その他」、から行っているものすべてを選択してもらった。

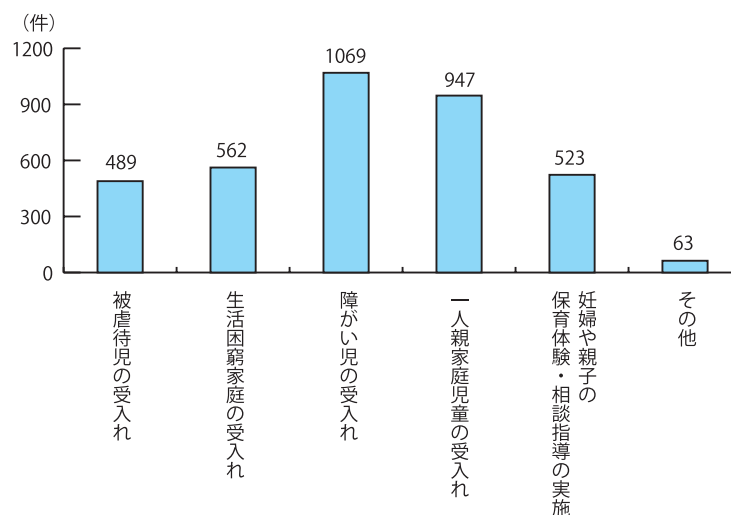
最も多く取り組まれていたものは「障がい児の受け入れ」の1,069件（79.2%）、次いで「一人親家庭児童の受け入れ」の947件（70.1%）であり、この2つが他の項目に比べ多く取り組まれていた（表3-2、図3-2）。

表3-2 福祉的機能を重視した取り組み（複数選択）

n=1,350

項 目	件 数	対象者に占めるパーセント
被虐待児の受入れ	489	36.2
生活困窮家庭の受入れ	562	41.6
障がい児の受入れ	1069	79.2
一人親家庭児童の受入れ	947	70.1
妊婦や親子の保育体験・相談指導の実施	523	38.7
その他	63	4.7
合 計	3,653	—

図3-2 福祉的機能を重視した取り組み（複数選択）



設問15では、地域の関係機関との連携・協働等について実施しているものを、1「民生児童委員・主任児童委員」、2「小学校、中学校、高等学校との交流や研修会」、3「児童相談所、発達支援センター、保健センター（保健所）」、4「地域社会福祉協議会、町内会」、5「老人福祉施設、児童福祉施設などの社会福祉施設との交流会」、6「消防署、警察署（幼年消防活動など）」、7「他の保育所」、8「その他」、から選択してもらった。

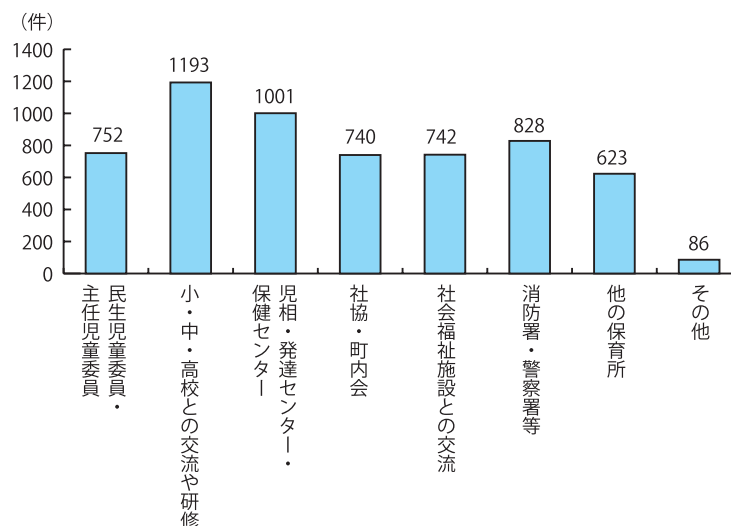
延べ5,965件の回答が得られ、最も連携・協働が行われている対象として回答があったものは、「小学校、中学校、高等学校との交流会や研修会」の1,193件で回答者数のおよそ9割（88.4%）が連携・協働を行っていた。以下、「児童相談所、発達支援センター、保健センター（保健所）」の1,001件（74.1%）、「消防署、警察署（幼年消防活動など）」の828件（61.3%）など、ほぼ全ての項目において、半数以上の保育園が関係機関との連携・協働を行っていた（表3-3、図3-3）。

表3-3 地域の関係機関との連携・協働等について（複数選択）

n=1,350

項 目	件 数	全回答に占めるパーセント
民生児童委員・主任児童委員	752	55.7
小・中・高校との交流や研修	1193	88.4
児相・発達センター・保健センター	1001	74.1
社協・町内会	740	54.8
社会福祉施設との交流	742	55.0
消防署・警察署等	828	61.3
他の保育所	623	46.1
その他	86	6.4
合 計	5,965	—

図3-3 地域の関係機関との連携・協働等について（複数選択）



設問16では、上記設問13から15以外のその他の地域貢献や公益的取り組みについて実施しているものを、1「地域の公園、道路の清掃活動など」、2「保育ボランティア、職場体験の受け入れなど」、3「ホール、保育室、園庭などの開放」、4「災害時における地域住民の避難場所として開放」、5「備品、設備、図書等の地域住民への貸し出し」、6「保育所行事（お祭など）の地域住民への開放」、7「研修会や勉強会への保育士の講師派遣・出張保育等」、8「事業内容や運営・経営内容の情報提供や公開」、9「第三者評価等の受審結果の公表」、10「その他」、から選択してもらった。

1,350件の分析対象から4,978件の回答が得られ、最も多く取り組まれていたのは、「ボラン

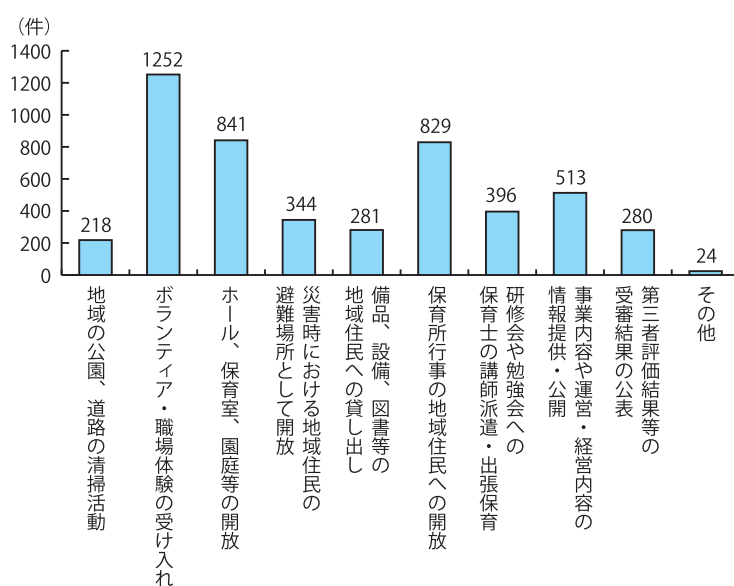
ティア・職場体験の受け入れ」の1,252件（92.7%）となり、9割以上の保育所で実施されていた。次いで、「ホール、保育室、園庭等の開放」が841件（62.3%）、「保育所行事の地域住民への開放」が829件（61.4%）であり、半数以上の保育所で取り組まれている項目は、これらの3つであった（表3-4、図3-4）。

表3-4 その他の地域貢献や公益的取り組みについて（複数選択）

n=1,350

項 目	件 数	対象者に対するパーセント
地域の公園、道路の清掃活動	218	16.1
ボランティア・職場体験の受け入れ	1,252	92.7
ホール、保育室、園庭等の開放	841	62.3
災害時における地域住民の避難場所として開放	344	25.5
備品、設備、図書等の地域住民への貸し出し	281	20.8
保育所行事の地域住民への開放	829	61.4
研修会や勉強会への保育士の講師派遣・出張保育	396	29.3
事業内容や運営・経営内容の情報提供・公開	513	38.0
第三者評価結果等の受審結果の公表	280	20.7
その他	24	1.8
合 計	4,978	—

図3-4 その他の地域貢献や公益的取り組みについて（複数選択）



設問17では、今後の地域貢献や公益的取り組みの必要性について質問した。1「大変重要であり、今後積極的に取り組む必要がある」、2「どちらかといえば、取り組む必要がある」、3「必要とは思いますが、どのように取り組んだらよいのか分からない」、4「必要とは思いますが、取り組む時間、人材、会場、資金などに余裕がない」、5「必要性は感じない」、6「その他」、の6つの選択肢から最も該当するものを選んでもらった。

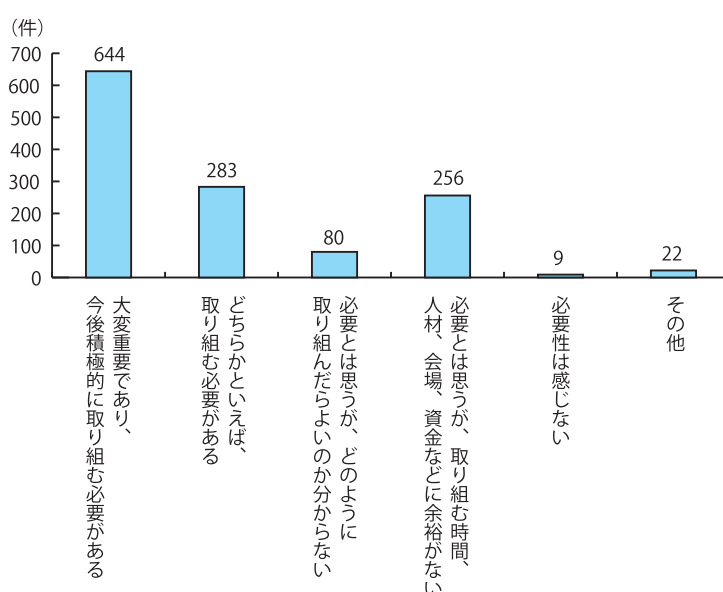
最も多く回答があった項目は、「大変重要であり、今後積極的に取り組む必要がある」の644件（47.7%）で約半数が地域貢献や公益的取り組みの必要性を重要視していた。選択肢1から4までの必要性を認識しているとの回答はおおよそ94%を占め、ほぼ全ての保育所で地域貢献や公益的取り組みの必要性を認識している結果となった（表3-5、図3-5）。

表3-5 今後の地域貢献や公益的取り組みの必要性について

n=1,350

項 目	件 数	パーセント
大変重要であり、今後積極的に取り組む必要がある	644	47.7
どちらかといえば、取り組む必要がある	283	21.0
必要とは思いますが、どのように取り組んだらよいのか分からない	80	5.9
必要とは思いますが、取り組む時間、人材、会場、資金などに余裕がない	256	19.0
必要性は感じない	9	0.7
その他	22	1.6
無効・未回答	56	4.1
合 計	1,350	100

図3-5 今後の地域貢献や公益的取り組みの必要性について



4. 新たな子ども・子育て支援制度について

現在、新たな子ども・子育て支援制度の施行に向けて、検討や準備が行われている中、現時点（平成25年8月）における新たな制度の認識や意向について設問18から設問22の質問をした。

設問18では、制度についてどの程度理解されているか、として、1「とてもよく理解している」、2「おおむね理解している」、3「あまり理解していない」、4「全く理解していない」、から1つ選択してもらった。

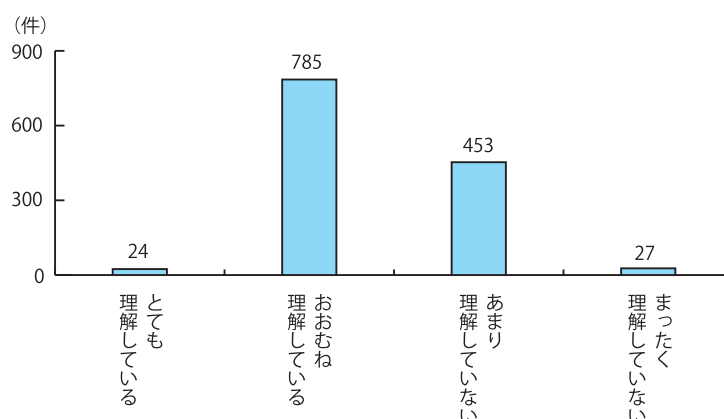
その結果、「おおむね理解している」が最も多く785件（58.1%）となり、次いで「あまり理解していない」453件（33.6%）であった。「とても理解している」「おおむね理解している」を合わせた「理解している」群はおよそ6割となり、半数以上が新たな子ども・子育て支援制度を理解していた（表4-1、図4-1）。

表4-1 新たな子ども・子育て支援制度の理解について

n=1,350

項 目	件 数	パーセント
とても理解している	24	1.8
おおむね理解している	785	58.1
あまり理解していない	453	33.6
まったく理解していない	27	2
無回答	61	4.5
合 計	1,350	100

図4-1 新たな子ども・子育て支援制度の理解について



設問19は、設問18で選択肢1から3を選択したもの（子ども・子育て支援制度を少し以上理解していると回答した群）1,262件を対象として、新たな子ども・子育て支援制度で関心があり、詳細を知りたい内容について質問した。選択肢として、1「公定価格、利用者負担」、

2「市町村による保育の必要性認定※保育の必要性及び保育の必要量（保育標準時間・保育短時間）の認定」、3「確認制度について（利用定員の考え方）」、4「保護者への個人給付による法定代理受領の仕組み」、5「教育・保育内容の基準「幼保連携型認定こども園保育要領（仮称）」」、6「幼保連携型認定こども園の設置基準、配置職員について」、7「その他」、からより関心のあるものを3つ選んでもらった。

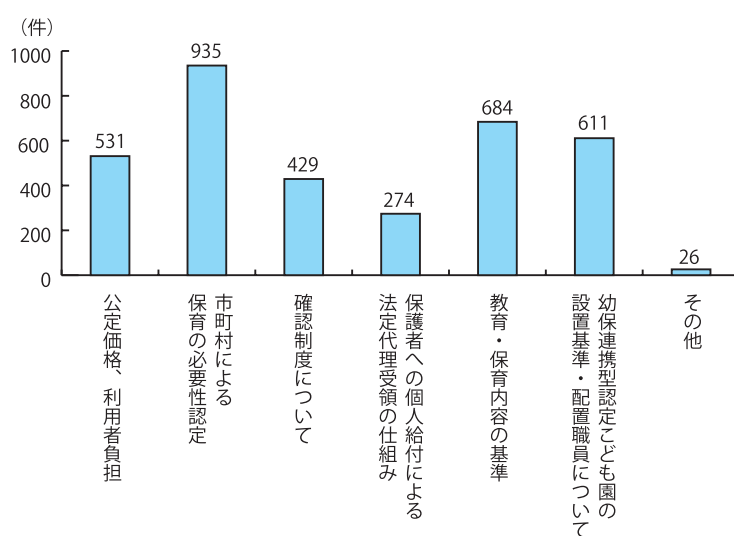
全体で3,490件の回答が得られ、その中で最も多かった項目は、「市町村による保育の必要性」であり935件（75.0%）と分析対象の75%が関心を示した。次いで、「教育・保育内容の基準」684件（54.9%）、幼保連携型認定こども園の設置基準、配置職員について」611件（49.0%）となった（表4-2、図4-2）。

表4-2 新たな子ども・子育て支援制度で関心・詳細を知りたい内容（3つまで選択）

n=1,262

項 目	件 数	対象者に占めるパーセント
公定価格、利用者負担	531	42.1
市町村による保育の必要性認定	935	74.1
確認制度について	429	34.0
保護者への個人給付による法定代理受領の仕組み	274	21.7
教育・保育内容の基準	684	54.2
幼保連携型認定こども園の設置基準、配置職員について	611	48.4
その他	26	2.1
合 計	3,490	—

図4-2 新たな子ども・子育て支援制度で関心・詳細を知りたい内容（3つまで選択）



設問20では、設問18で選択肢1から3を選択したもの（子ども・子育て支援制度を少し以上理解していると回答した群）1,262件を対象として、幼保連携型認定こども園への移行について質問した。1「移行を考えている」、2「今のところ移行は考えていない」、3「具体的な制度内容が分からないので判断できない」、4「公立なので、市町村の判断に従う」、5「その他」、から該当するものを1つ選択してもらった。

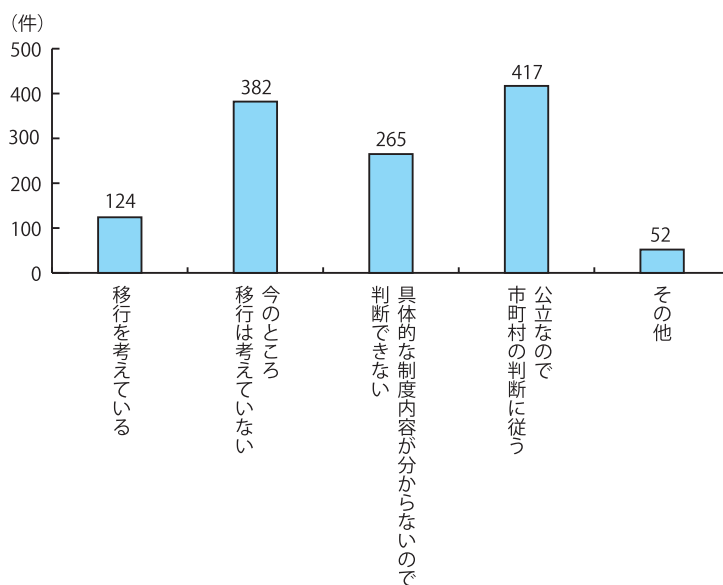
「移行を考えている」との回答は124件（9.8%）と全体の1割に留まり、「今のところ移行は考えていない」の382件（30.3%）、「具体的な制度内容が分からないので判断できない」265件（21.0%）、「公立なので、市町村の判断に従う」417件（33.0%）に3分される結果となった（表4-3、図4-3）。

表4-3 幼保連携型認定こども園の移行について

n=1,262

項 目	件 数	パーセント
移行を考えている	124	9.8
今のところ移行は考えていない	382	30.3
具体的な制度内容が分からないので判断できない	265	21.0
公立なので、市町村の判断に従う	417	33.0
その他	52	4.1
無効・未回答	22	1.7
合 計	1,262	100.0

図4-3 幼保連携型認定こども園の移行について



設問21では、設問20において「移行を考えている」と回答した124件に対して、幼保連携型認定こども園への移行年度の予定について質問した。選択肢 1「平成27年度」、2「平成28年度」、3「移行の年度は今のところ決めていない」、から選択してもらった。

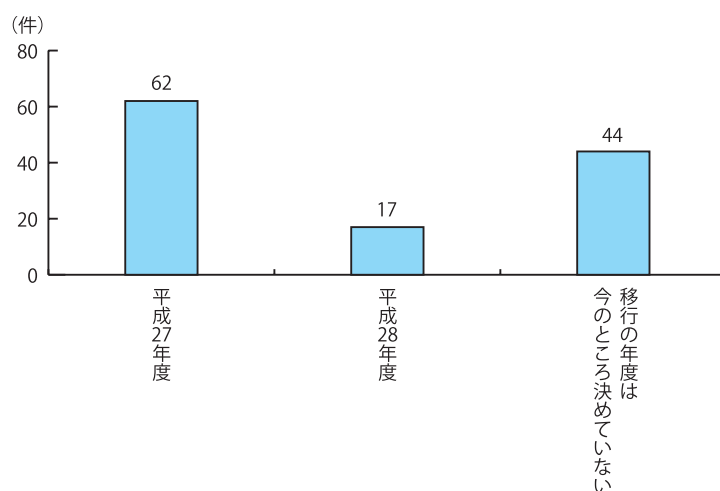
回答者のおよそ半数の62件（49.6%）が「平成27年度」と回答し、約35%が「移行の年度は今のところ決めていない」と回答した（表4-4、図4-4）。

表4-4 幼保連携型認定こども園への移行を考えている場合の移行年度の予定

n=1,262

項 目	件 数	パーセント
平成27年度	62	49.6
平成28年度	17	13.6
移行の年度は今のところ決めていない	44	35.2
未回答	2	1.6
合 計	125	100.0

図4-4 幼保連携型認定こども園への移行を考えている場合の移行年度の予定



設問22では、設問20において「今のところ移行は考えていない」と回答した382件を対象に、幼保連携型認定こども園への移行を考えていない理由について、1「新制度の詳細が明らかでないため（公定価格、給付など）」、2「児童福祉施設として事業を継続していきたいため」、3「受け入れ児童が3歳未満児のため」、4「設置主体が公営や社会福祉法人でないため」、5「その他」から該当するものすべてを選択してもらった。

382件の対象者から504件の回答が得られた。最も多い理由として「児童福祉施設として事業を継続していきたいため」が239件（62.6%）となり、次いで「新制度の詳細が明らかでない

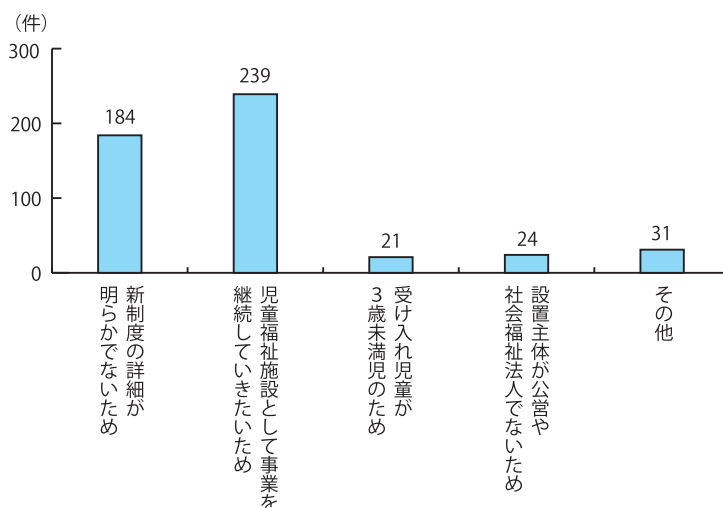
ため」が184件（48.2%）となった。また、「している」および「まあまあしている」を合わせると、すべての項目で7割を超え、9割を超えた項目も設問34「職員の能力に応じた仕事をさせるようにしている」や設問36「休暇を取りやすい体制にしている」、設問37「職員の勤務時間（残業が多くならないように等）に配慮している」、設問39「職場の人間関係になじめるように配慮している」、設問40「職員の能力を引き上げられるように研修等に積極的に参加させている」、設問41「保育所の保育方針等を理解することができる機会を設けている」の6項目が挙げられた（表4-5、図4-5）。

表4-5 幼保連携型認定こども園への移行を考えていない理由（複数回答）

n=382

項 目	件 数	対象者に占めるパーセント
新制度の詳細が明らかでないため	184	48.2
児童福祉施設として事業を継続していききたいため	239	62.6
受け入れ児童が3歳未満児のため	21	5.5
設置主体が公営や社会福祉法人でないため	24	6.3
その他	31	8.1
未回答	5	1.3
合 計	504	—

図4-5 幼保連携型認定こども園への移行を考えていない理由（複数回答）



5. 保育士の人材確保について

増加する保育需要や待機児童解消への取り組みに伴って、全国的に保育士の不足が課題として取りざたされている中、保育所として取り組んでいる保育士の人材確保の状況について質問をした。

まず、設問23から設問32において、「実習先が貴保育所であったこと」や「保育所の出身（卒園生）であること」、「学業の成績」など、これから就職する大学生・短期大学生を採用するにあたっての意識を尋ねた。それぞれの設問に対して、1「重視していない」、2「あまり重視していない」、3「まあまあ重視している」、4「とても重視している」の4つから最もよく当てはまるものを1つ選択してもらった。

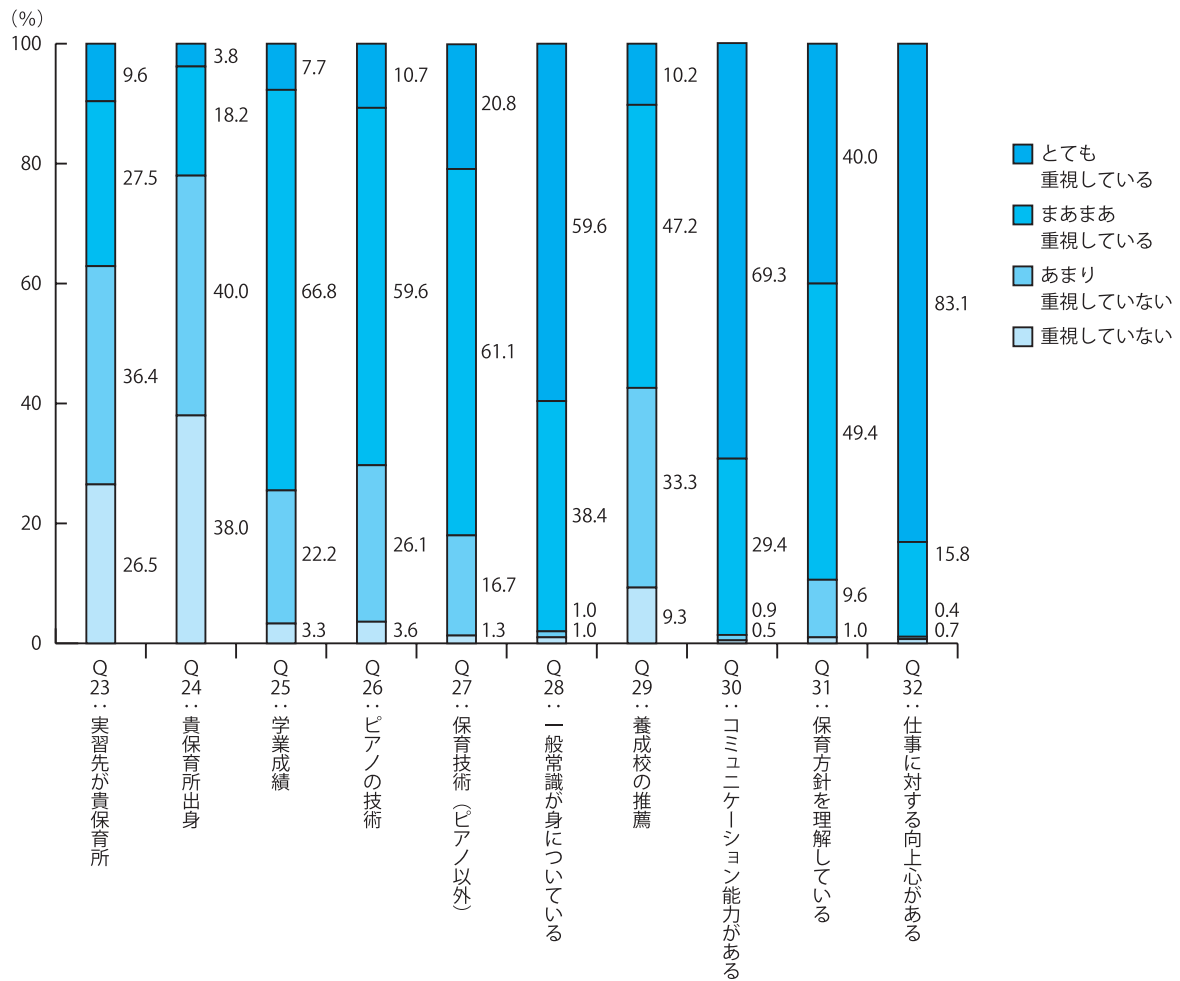
「とても重視している」が多かった項目は、設問32「仕事に対する向上心がある」の1,038件（83.1%）や設問30「コミュニケーション能力がある」864件（69.3%）、設問28「一般常識が身についている」743件（59.6%）であった。また、「とても重視している」および「まあまあ重視している」を合わせた割合が8割を超えた項目は、設問27「保育技術（ピアノ以外）」や設問28「一般常識が身についている」、設問30「コミュニケーション能力がある」、設問31「保育方針を理解している」、設問32「仕事に対する向上心がある」であった。一方、設問23「実習先が貴保育所」や設問24「保育所の出身（卒園生）であること」はさほど重視していない傾向が示された（表5-1、図5-1）。

表5-1 これから就職する大学生・短期大学生を採用する際の意識について

n=1,350

項 目	重視 していない		あまり重視し ていない		まあまあ重視 している		とても重視し ている		合計	
	件	%	件	%	件	%	件	%	件	%
Q23：実習先が貴保育所であった	330	26.5	454	36.4	343	27.5	119	9.6	104	7.7
Q24：保育所の出身である	475	38.0	501	40.0	228	18.2	47	3.8	99	7.3
Q25：学業成績	41	3.3	273	22.2	822	66.8	95	7.7	119	8.8
Q26：ピアノの技術が身についている	44	3.6	323	26.1	738	59.6	133	10.7	112	8.3
Q27：保育技術が身についている	16	1.3	207	16.7	757	61.1	258	20.8	112	8.3
Q28：一般常識が身についている	12	1.0	13	1.0	478	38.4	743	59.6	104	7.7
Q29：養成校の推薦がある	115	9.3	410	33.3	580	47.2	125	10.2	120	8.9
Q30：コミュニケーション能力がある	6	0.5	11	0.9	366	29.4	864	69.3	103	7.6
Q31：保育所の保育方針を理解	13	1.0	120	9.6	615	49.4	498	40.0	104	7.7
Q32：仕事に対する向上心がある	9	0.7	5	0.4	197	15.8	1,038	83.1	101	7.5

図5-1 これから就職する大学生・短期大学生を採用する際の意識について



次に、設問33から設問42において、「給与等の処遇の改善をしている」や「職員の能力に応じた仕事をさせるようにしている」、「やりたい仕事（担任、担当クラスなど）の希望を聞くようにしている」など、就職した新人職員（概ね3年以内）が働きやすいように、あるいはやりがいを持てるように工夫していることとして、最もよく当てはまるものを、1「していない」、2「あまりしていない」、3「まあまあしている」、4「している」から選択してもらった。

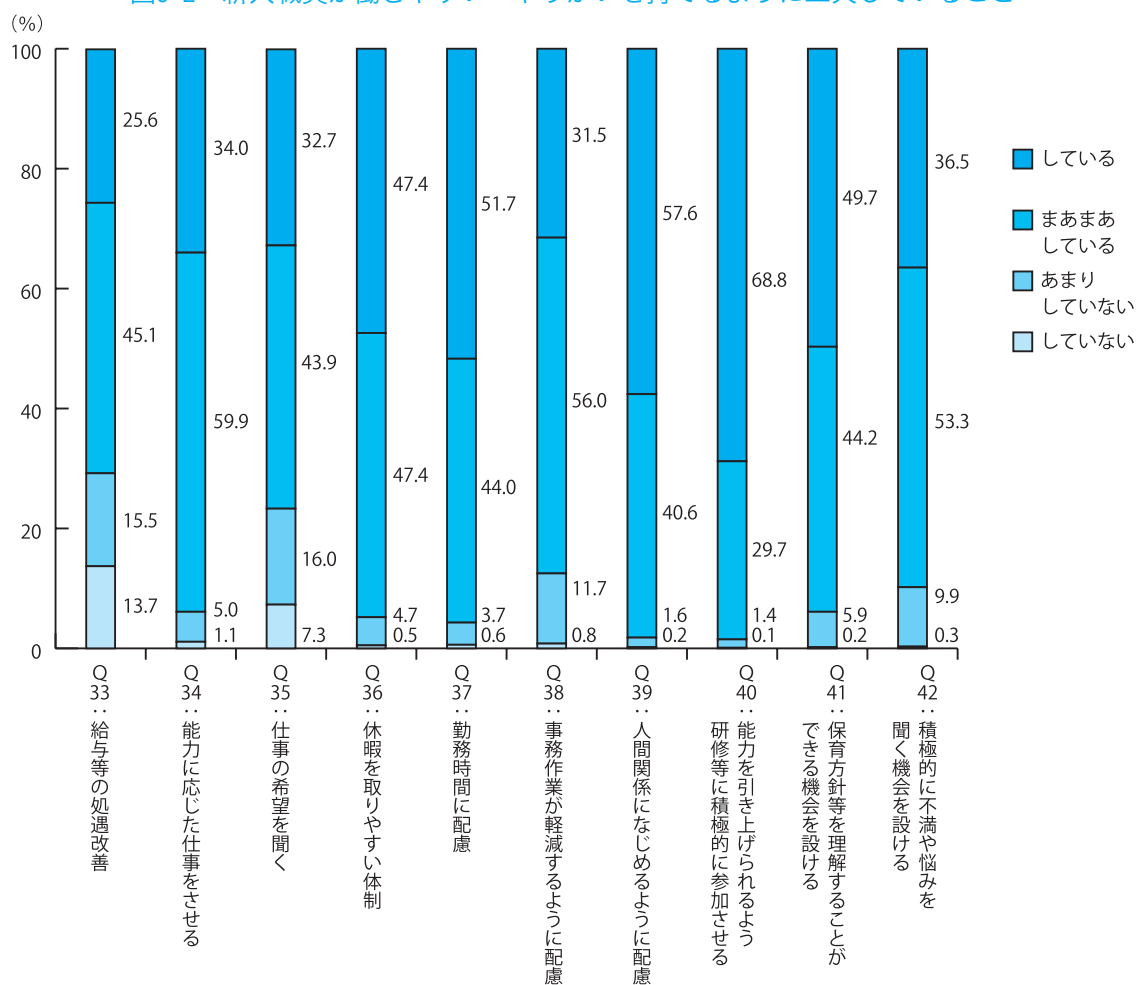
最も多く「している」との回答があった項目は、設問40「職員の能力を引き上げられるよう研究回答に積極的に参加させている」の904件（68.8%）であった。「まあまあしている」および「している」を合わせた割合は、いずれの項目でも7割を超えており、設問34「職員の能力の応じた仕事をさせるようにしている」や設問36「休暇を取りやすい体制にしている」、設問37「職員の勤務時間（残業が多くならないように等）に配慮している」、設問39「職場の人間関係に馴染めるようにしている」、設問40「職員の能力を引き上げられるように研修等に積極的に参加させている」、設問41「保育所の保育方針等を理解することができる機会を設けている」の6項目では9割を超えていた（表5-2、図5-2）。

表5-2 新人職員が働きやすい・やりがいを持てるように工夫していること

n=1,350

項 目	していない		あまりしていない		まあまあしている		している		無効 無回答	
	件	%	件	%	件	%	件	%	件	%
Q33：給与等の処遇改善	153	13.7	173	15.5	502	45.1	285	25.6	237	17.6
Q34：能力に応じた仕事をさせる	14	1.1	65	5.0	778	59.9	441	34.0	52	3.9
Q35：仕事の希望を聞く	96	7.3	209	16.0	574	43.9	428	32.7	43	3.2
Q36：休暇を取りやすい体制	6	0.5	62	4.7	621	47.4	620	47.4	41	3.0
Q37：勤務時間に配慮	8	0.6	48	3.7	577	44.0	678	51.7	39	2.9
Q38：事務作業が軽減するように配慮	11	0.8	153	11.7	734	56.0	413	31.5	39	2.9
Q39：人間関係になじめるように配慮	2	0.2	22	1.7	533	40.6	756	57.6	37	2.7
Q40：能力を引き上げられるよう研修等に積極的に参加させる	1	0.1	19	1.4	390	29.7	904	68.8	36	2.7
Q41：保育方針等を理解することができる機会を設ける	3	0.2	77	5.9	578	44.2	651	49.7	41	3.0
Q42：積極的に不満や悩みを聞く機会を設ける	4	0.3	129	9.9	698	53.3	478	36.5	41	3.0

図5-2 新人職員が働きやすい・やりがいを持てるように工夫していること



設問43から設問52では、これから就職する大学生・短期大学生が就職先を決める要素として、どのような意識を持っていると思うかについて質問した。選択肢として、1「重視していないと思う」、2「あまり重視していないと思う」、3「まあまあ重視していると思う」、4「とても重視していると思う」から、最も当てはまると考えられるもの1つを選択してもらった。

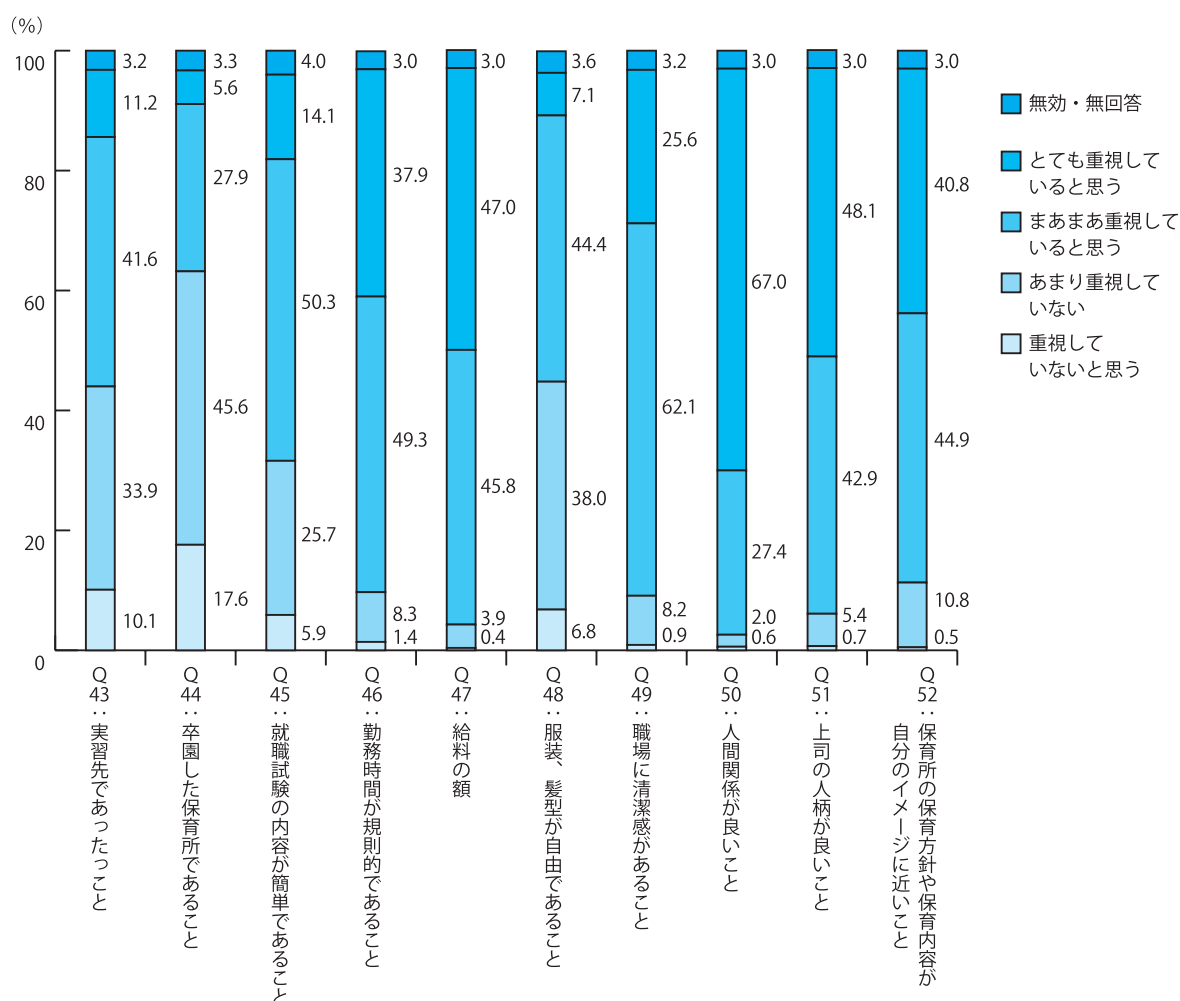
「とても重視していると思う」との回答が最も多かった項目は、設問50「人間関係が良いこと」の905件（68.9%）であり、他の項目と比べ顕著に高かった。「とても重視していると思う」と「まあまあ重視していると思う」の合計では、設問46「勤務時間が規則的であること」および設問47「給料の額」、設問49「職場に清潔感があること」、設問50「人間関係が良いこと」、設問51「上司（保育所長・主任保育士など）の人柄が良いこと」の4つで9割を超え、設問52「保育所の保育方針や保育内容が自分のイメージと近いこと」でも88.4%になった。一方、設問44「卒園した保育所であること」では「とても重視していると思う」と「まあまあ重視していると思う」の合計は34.8%となり、本調査研究の主な調査対象である保育所長は、これから就職する大学生・短期大学生の意識として、「卒園した保育所であること」はさほど重視しておらず、それよりも「勤務時間が規則的であること」や「給料の額」、「人間関係が良いこと」を重視しているであろうと考えていることが示唆された（表5-3、図5-3）。

表5-3 これから就職する大学生・短期大学生が就職先を決める要素について

n=1,350

項 目	重視していないと思う		あまり重視していないと思う		まあまあ重視していると思う		とても重視していると思う		無効 無回答	
	件	%	件	%	件	%	件	%	件	%
Q43：実習先であったこと	136	10.1	458	33.9	562	41.6	151	11.2	43	3.2
Q44：卒園した保育所であること	238	17.6	615	45.6	376	27.9	76	5.6	45	3.3
Q45：就職試験の内容が簡単であること	79	5.9	347	25.7	679	50.3	191	14.1	54	4.0
Q46：勤務時間が規則的であること	19	1.4	112	8.3	666	49.3	512	37.9	41	3.0
Q47：給料の額	5	0.4	53	3.9	618	45.8	634	47.0	40	3.0
Q48：服装、髪型が自由であること	92	6.8	513	38.0	600	44.4	96	7.1	49	3.6
Q49：職場に清潔感があること	12	0.9	111	8.2	839	62.1	345	25.6	43	3.2
Q50：人間関係が良いこと	8	0.6	27	2.0	370	27.4	905	67.0	40	3.0
Q51：上司の人柄が良いこと	9	0.7	73	5.4	579	42.9	649	48.1	40	3.0
Q52：保育所の保育方針や保育内容が自分のイメージと近いこと	7	0.5	146	10.8	606	44.9	551	40.8	40	3.0

図5-3 これから就職する大学生・短期大学生が就職先を決める要素について



設問53では、過去3年に勤務していた保育士が辞めた要因として比較的多かったものとして、1「辞めていない」、2「結婚のため」、3「出産・育児のため」、4「職員間の人間関係が上手くいかなかったため」、5「違う仕事を希望したため」、6「将来の見通しが持てなかったため」、7「体力が持続しないため」、8「配偶者の転勤や介護などの家庭の事情による」、9「給料に不満をもったため」、10「労働時間等の働き方に不満を持ったため」、11「仕事に自信を持てなかったため」、12「その他」、から3つ選んでもらった。

過去3年間で保育士が辞めた理由として最も多かった項目は「出産・育児のため」の439件 (32.5%) であり、次いで「結婚のため」434件 (32.1%)、「違う仕事を希望したため」355件 (26.3%)、「配偶者の転勤や介護などの家庭の事情による」337件 (25.0%) となり、結婚や出産、家庭の事情による退職が主な理由として挙げられた。一方で、「辞めていない」との回答も335件 (24.8%) と、およそ4分の1の保育所では過去3年間に退職した保育士がいないことも明らかになった (表5-4、図5-4)。

表5-4 過去3年に勤務していた保育士が辞めた要因（3つまで選択）

n=1,350

項 目	件 数	対象者に占めるパーセント
辞めていない	335	24.8
結婚のため	434	32.1
出産・育児のため	439	32.5
職員間の人間関係が上手くいかなかったため	219	16.2
違う仕事を希望したため	355	26.3
将来の見通しが持てなかったため	87	6.4
体力が持続しないため	204	15.1
配偶者の転勤や介護などの家庭の事情による	337	25.0
給料に不満をもったため	58	4.3
労働時間等の働き方に不満を持ったため	41	3.0
仕事に自信を持てなかったため	268	19.9
その他	142	10.5
合 計	2,919	—

図5-4 過去3年に勤務していた保育士が辞めた要因（3つまで選択）

